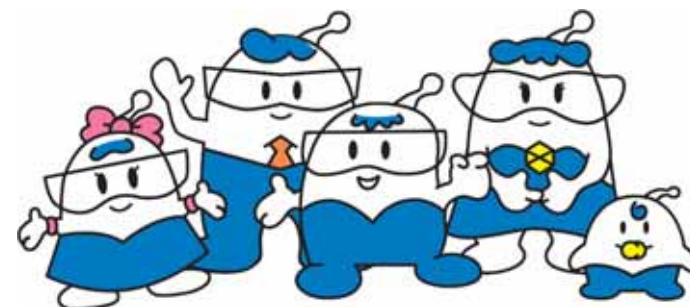


証券コード：9508

個人投資家の皆さまへ

～ きゅうでんは、いま ～

平成25年6月



	頁		頁		
1 - 1	中期経営方針（基本的な考え方）	2	4 - 1	原子力発電所の安全・安心への取組み	17
- 2	中期経営方針（新しい九州電力の再構築）	3	- 2	当社原子力発電所の概要	18
- 3	中期経営方針（事業領域毎の方針）	4	- 3	玄海・川内原子力発電所の安全対策について	19
2 - 1	収支の状況（2012年度決算）	5	- 4	〃	20
- 2	収支の状況（2013年度業績予想）	6	- 5	〃	21
- 3	当社の株式・配当について	7	- 6	〃	22
- 4	業績改善に向けた取組み	8	- 7	災害時の対応能力の習熟を図る訓練の継続	23
3 - 1	電気料金値上げの経緯	9	- 8	原子力防災体制の強化	24
- 2	電気料金値上げの認可内容	10	- 9	新規制基準の概要	25
（参考）	値上げ影響額と5月分料金について	11	- 10	原子力発電所再稼働に向けたスケジュール	26
- 3	料金原価の算定イメージ	12			
- 4	経営効率化の概要	13			
- 5	原価算定の概要	14			
（参考）	当社の電気料金の推移と他社比較	15			
（参考）	各社の月額電気料金比較	16			

当社を取り巻く諸課題にしっかり対応していくため、平成25年度から27年度までの3か年における経営の方向性と重点的な取組みを「中期経営方針」として取りまとめました。

1 基本的な考え方

「新しい九州電力の再構築」～しなやかで強い企業～に向けて

電気事業に対する社会やお客さまの意識が変わっていく中、変化への感度を高めて、これからの社会ニーズに新たな発想で臨機応変にチャレンジし、自ら変わっていくことで、お客さまから信頼され選ばれるしなやかで強い企業を目指します。

電力の安定供給への姿勢を変わずに持ち続けるとともに、喫緊の重要課題である経営体質強化に向けた徹底的な事業活動の見直しを進めます。

電気事業が大きな転換点を迎える中、国のエネルギー政策の見直しや電力システム改革などの変化にしっかりと対応します。

「新しい九州電力の再構築」の目指す姿

お客さまにしっかりと向き合う会社

- ・「お客さまの声」を虚心にお聴きし、その思いをしっかりと受け止めた上で、私たちの思いや情報をわかりやすく、積極的にお伝えします。そして、その過程で得られる「お客さまの声」を全社で共有し、真のお客さまニーズに応えていきます。

変化に迅速かつ柔軟に挑戦する会社

- ・多様性を尊重する風土を醸成し、新しい時代における変革をリードできる人材を評価・登用するなど、全社最適の観点から、組織風土改革・業務改革を推進します。そして、互いを信頼し、切磋琢磨しあう、部門や階層を越えた繋がりの中から生まれる力をもとに、経営環境変化への対応を進めていきます。

事業活動をたえまなく見直し、高い効率性を追求する会社

- ・グループ一体となって、徹底的な効率化や技術力の維持向上に取り組むことで、高い競争力を実現します。あわせて、リスク・収益性を踏まえた事業の整理・再編など、たえまなく事業活動を見直すことで、収益力の向上に努め、安定的な収支構造を築いていきます。

電気をお届けすることで地域・社会を支える会社

- ・「電力の安定供給を通して、より良い社会づくりに貢献する」という思いを原点に、エネルギー政策見直しなど、経営環境が変化していく中でも、その時々においてお客さまや社会が求める安定供給を担い続け、お客さまの生活や企業活動、地域社会を支えていきます。

2 事業領域毎の方針

厳しい経営環境を踏まえ、まずは、九州におけるエネルギー事業を最優先に取り組みます。中長期的には、持続可能なエネルギーの供給を軸に、情勢変化に対応できる強固な経営基盤を構築してまいります。

なお、グループ会社・事業については、グループ事業マネジメントを厳正に運用し、経営体質強化を図るとともに、事業の再編や売却・撤退を進め、グループ資産のスリム化など、経営合理化を徹底します。

九州におけるエネルギー事業

- ・当面は、電力の安定供給に直接資するものに限定して経営資源を配分します。その上で、設備状況なども踏まえ、中長期な投資のあり方を検討します。
- ・原子力発電については、エネルギーセキュリティや地球温暖化対策の観点から、その重要性は変わらないと考えております。そうした観点から、更なる信頼性向上と安全・安心の確保に取り組むことで、早期再稼働と安定した稼働の維持を図ります。

海外におけるエネルギー事業

- ・既存プロジェクトの適切なマネジメントによる収益確保を図るとともに、コンサルティングを通じた進出地域との信頼関係の醸成など、将来の事業展開に向けた土壌作りに取り組みます。

社会・生活サービス事業

- ・リスク・収益性の厳正な評価を踏まえ、グループとしての企業価値向上に真に資するものかという観点から、事業を再構築します。

（1）2012年度決算〔連結〕

収 支

- ・売上高は、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加し、前年に比べ2.5%増の1兆5,459億円となりました。
- ・緊急経営対策など可能な限りの経営効率化を推進し、コスト削減に努めましたが、原子力発電所の運転停止の影響により、火力燃料費や購入電力料が大幅に増加し、経常損益は3,312億円の損失、当期純損益は3,324億円の損失となりました。

2013/3末の財務状況

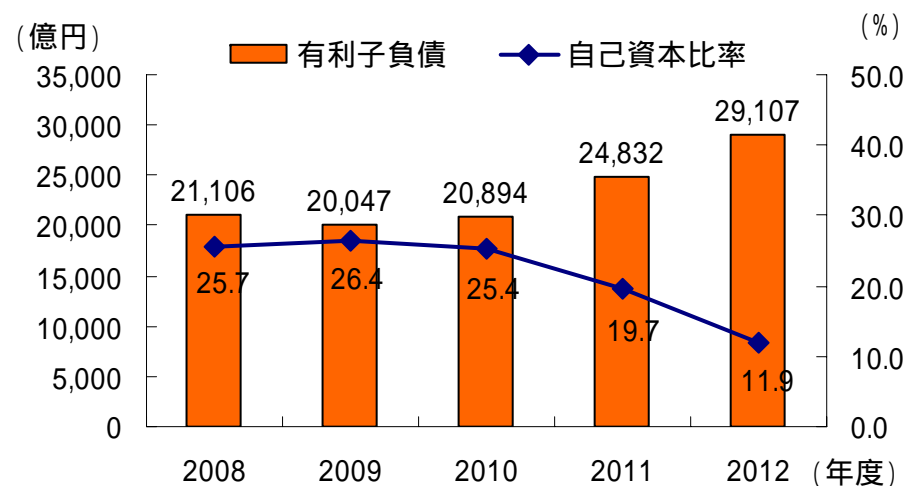
- ・自己資本比率は、11.9%（前年差 7.8%）、有利子負債残高は、2兆9,107億円（前年差 + 4,274億円）となりました。

2012年度業績〔連結〕

(単位:億円、%)

	2012年度	2011年度	増減	前年比
売上高	15,459	15,080	378	102.5
営業損益	2,994	1,848	1,145	
経常損益	3,312	2,135	1,176	
当期純損益	3,324	1,663	1,660	

自己資本比率と有利子負債残高の推移〔連結〕



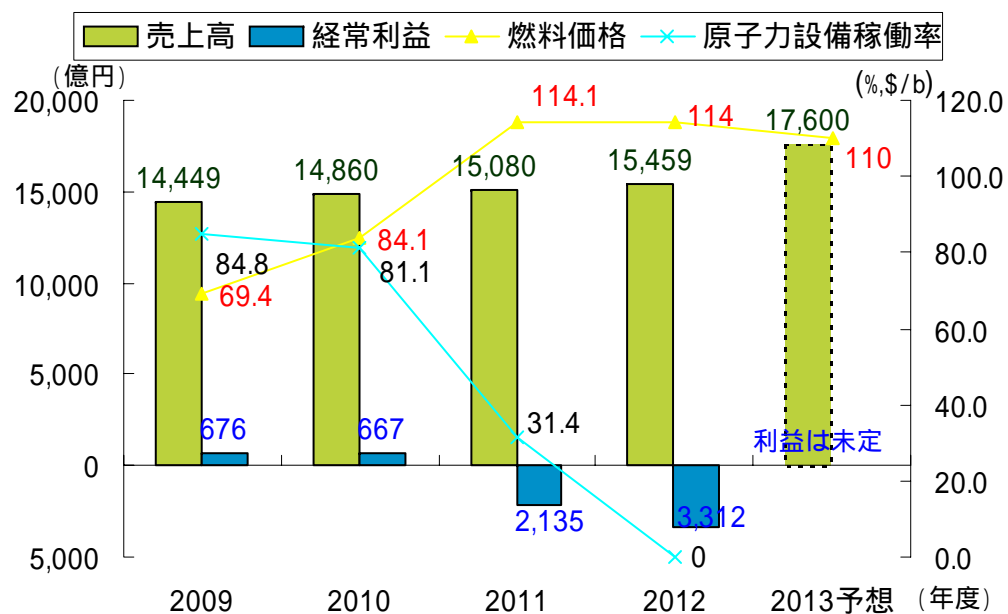
（2）2013年度業績予想〔連結〕

売上高につきましては、電気事業において、販売電力量の増加に加え、電気料金の値上げや燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより増加し、1兆7,600億円（前年差+2,141億円）を見込んでいます。

利益につきましては、原子力発電所の再稼働に関する見通しが不透明な状況であることなどから、燃料費などの費用を合理的に算定できないため、未定としております。

今後、業績の予想が可能となった時点で、速やかにお知らせいたします。

売上高 経常利益 燃料価格 原子力設備稼働率の推移



燃料価格は全日本通関原油 C I F 価格

配当に関する基本的な考え方

- ・ 配当については、中長期的な収支見通しや財務の状況などを勘案しながら、ステークホルダー間のバランスに配慮して決定します。
- ・ 昨期の配当につきましては、業績の悪化に伴い無配としております。
- ・ 今期の配当につきましては、引き続き厳しい収支・財務状況が続くことから、中間配当は無配の予想とさせていただきます。なお、期末配当につきましては、今後、業績予想が可能となった時点で、速やかにお知らせします。

【当社、電力9社及び日経平均株価の推移】

リーマンショック前（平成20年9月1日の終値）の株価を100としたときの株価の推移を表示。



2012年度

経常損失 3,312億円

〔 緊急経営対策など可能な限りの経営効率化を推進し、コスト削減に努めましたが、原子力発電所の運転停止の影響により、火力燃料費や購入電力料が大幅に増加し、3,000億円を超える損失 〕

2013年度～

経営効率化の更なる深掘り（人件費水準の見直し、資産売却など）

電気料金値上げ（自由化部門 2013/4～、規制部門 2013/5～）収入増 +1,209億円

安全・安心を前提とした原子力発電所の早期再稼働

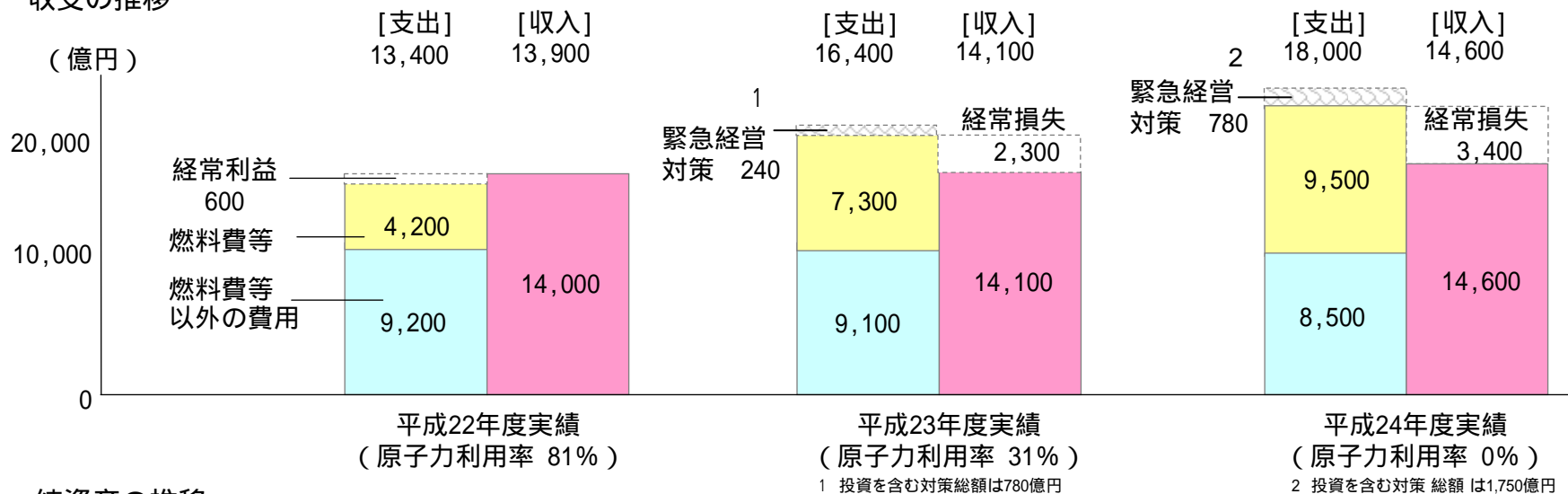
**燃料費負担減
+2,000億円程度～**

早期 黒字化を目指す

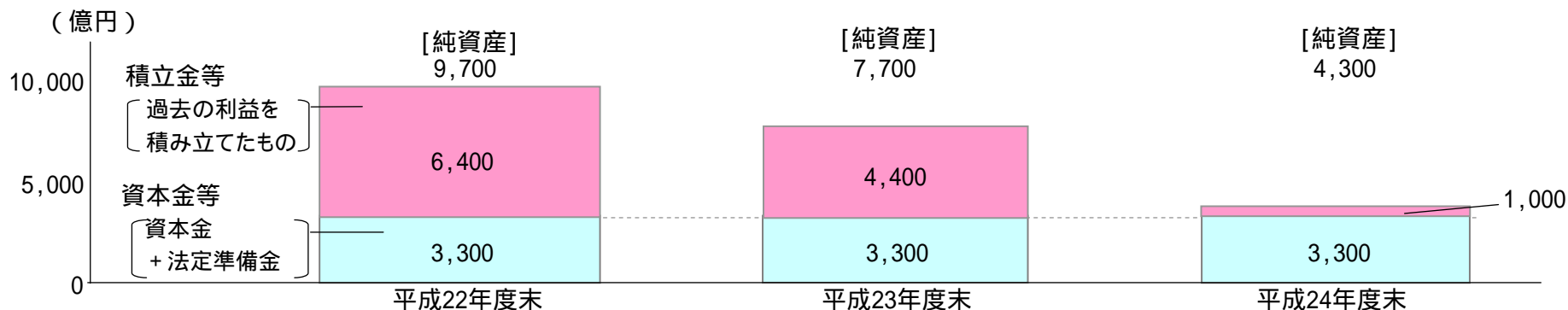
3 - 1 電気料金値上げの経緯

当社は、原子力発電所の停止に伴い、火力発電の焚き増しや他社からの電力購入などで安定供給の確保に取り組んだ結果、燃料費や購入電力料が大幅に増加し、平成23年度から2年連続の赤字となりました。当社としては、緊急の経営対策によるコスト削減と純資産の取崩しにより対応してまいりましたが、財務状況が急速に悪化し、資金調達にも支障をきたすおそれがあったことから、昨年11月、経営効率化の徹底を前提に電気料金の値上げを申請いたしました。

収支の推移

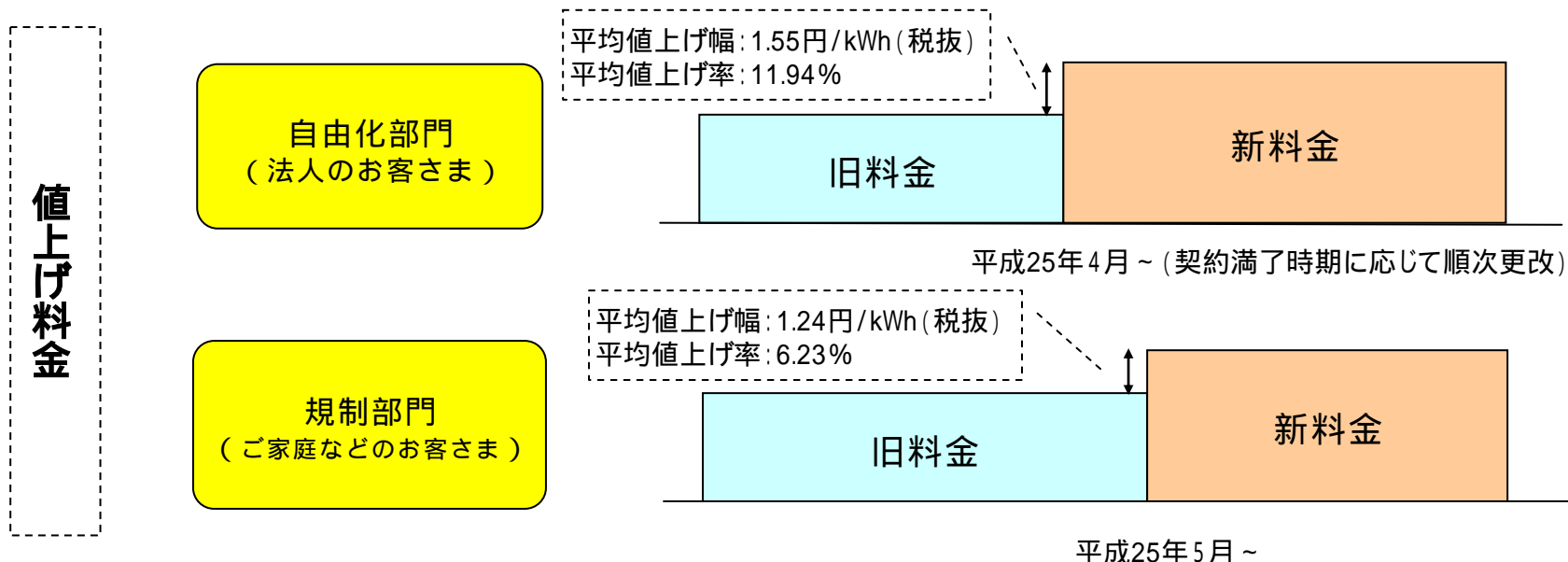


純資産の推移



3 - 2 電気料金値上げの認可内容

規制部門で平均6.23%、自由化部門で平均11.94%（合計で8.98%）の値上げをお願いすることになりました。



値上げ例

ご家庭のお客さま		
従量電灯B (30A、300kWh/月の場合)		
旧料金	新料金	< 3.4%の値上げ >
6,664円	6,888円	224円
季特別電灯 (6kVA <エコキュート2kW>、610kWh/月、その他季料金の場合)		
旧料金	新料金	< 9.4%の値上げ >
10,894円	11,919円	1,025円

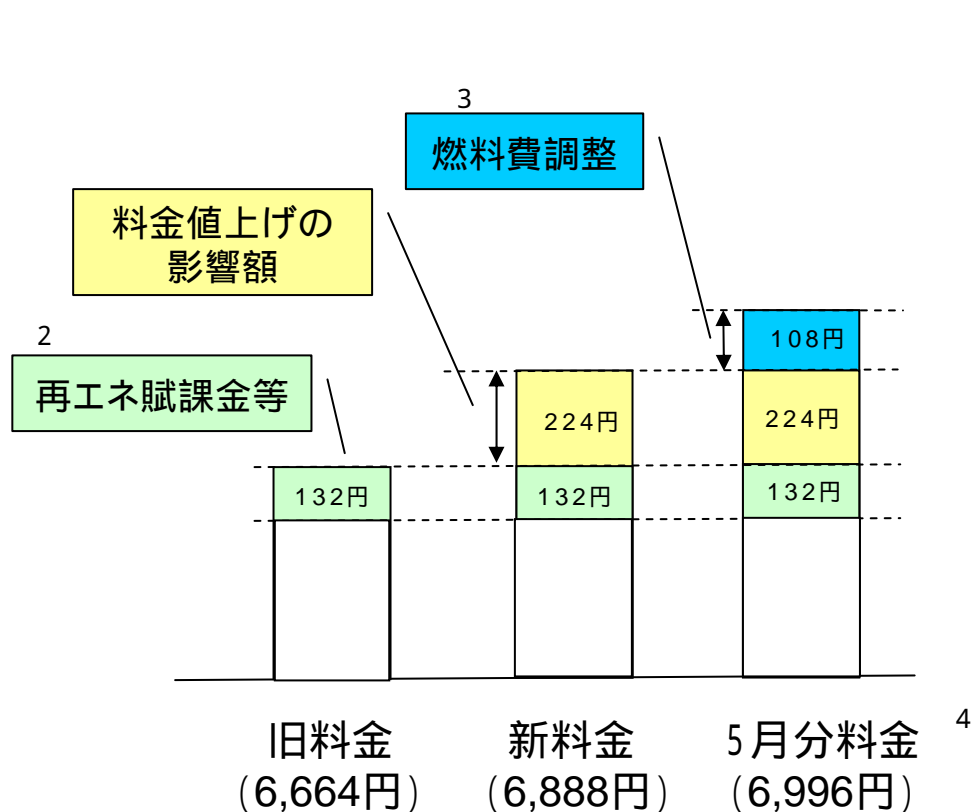
旧料金及び新料金は、消費税等相当額及び口座振替割引額を含み、平成25年5月分から変更となった再生可能エネルギー発電促進賦課金 (0.35円/kWh) 及び太陽光発電促進付加金 (0.09円/kWh) を含め算定しています。

旧料金と新料金を同じ条件で比較するため、旧料金には、申請時の燃料費調整単価 (0.47円/kWh) を含め算定しています。

実際のお支払額には、各月の燃料費調整が反映されます。

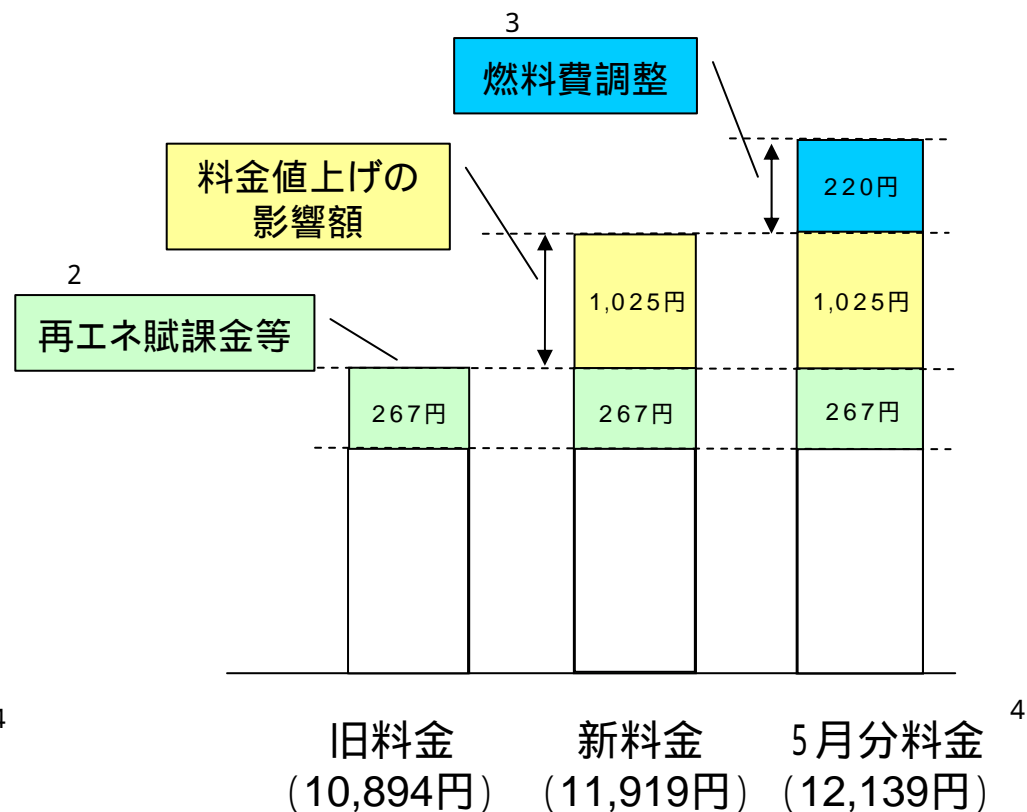
従量電灯 B

[30 A、300kWh/月の場合]



季別電灯

[6kVA (コネクタ2kW)、610kWh/月、その他季料金の場合]

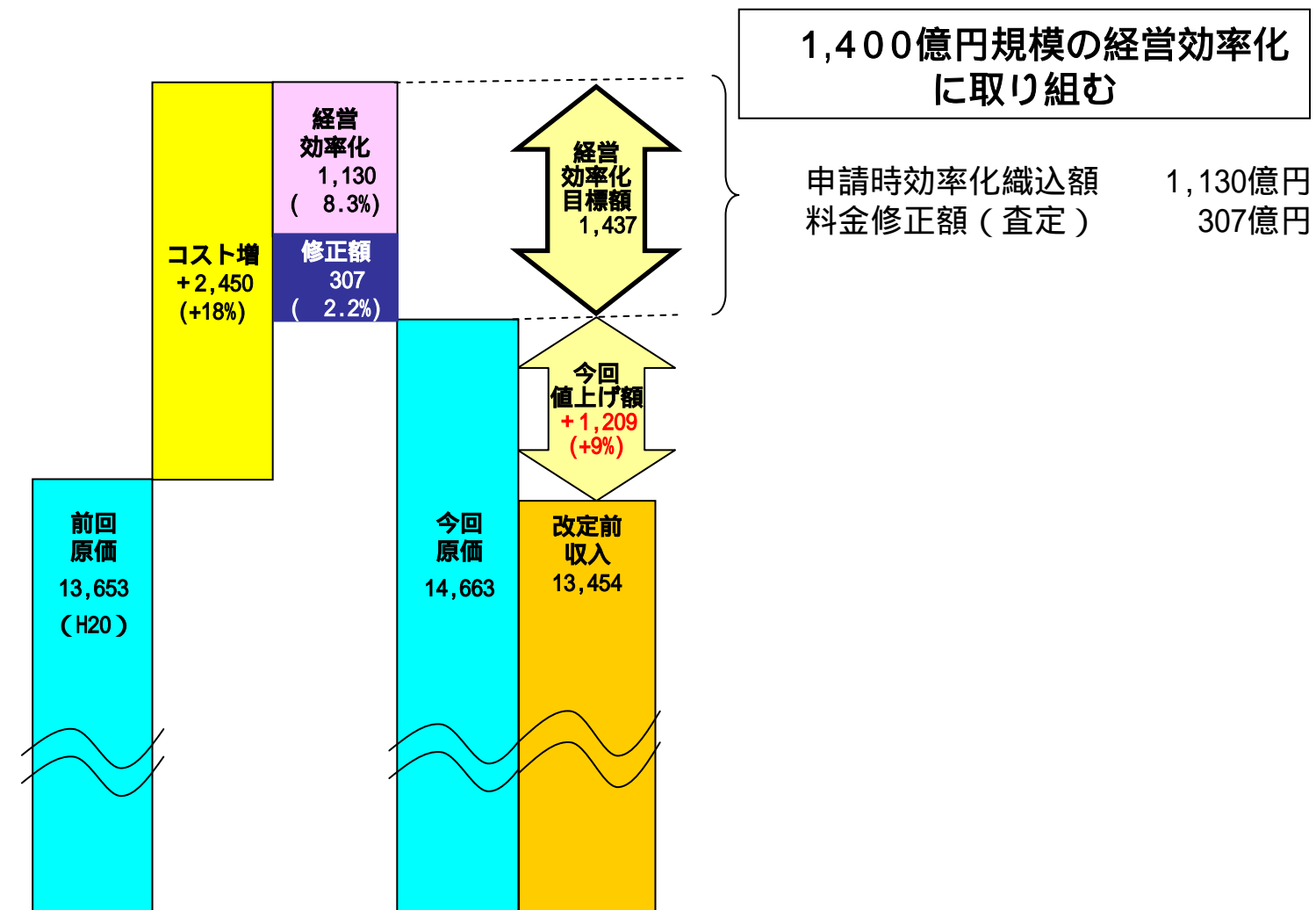


1 各料金は、消費税等相当額及び口座振替割引額を含みます。

2 「再エネ賦課金等」は、再生可能エネルギー発電促進賦課金 (0.35円/kWh) 及び太陽光発電促進付加金 (0.09円/kWh) の合計額です。

3 5月分の燃料費調整単価は0.36円/kWhで算定しています。

4 5月分料金は新単価を1月を通じて適用した場合の料金です。実際の5月分料金は、平成25年4月30日までは旧料金、平成25年5月1日からは新料金とし、それぞれの使用日数に応じ日割り計算を行います。



3 - 4 経営効率化の概要（前回原価（H20改定時）との比較）

値上げ申請時においては、前回原価から燃料費の増加等による2,450億円（+18%）のコスト増に対し、1,130億円（-8%）にのぼる最大限の効率化努力を反映し、原価を算定しました。

その後、国から更なる効率化努力を求める査定方針が示されたことから、これを踏まえて1,400億円規模の効率化努力を、今回認可いただいた料金に反映しました。

項目	平成25～27年度平均	主な取組み内容
減価償却費 （設備投資）	230億円 （220億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・設計基準、仕様の見直し ・工事中止・繰延べ・規模縮小
修繕費	320億円 （290億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・点検周期の延伸化 ・修繕工事の中止・繰延べ・規模縮小 ・資材調達や工事発注時の競争発注導入拡大
人的経費	480億円 （400億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬の削減、年収水準の引下げ ・福利厚生の見直し ・健康保険の事業者負担割合の引下げ ・採用の抑制
需給関係費 （燃料費など）	180億円 （40億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・LNG・石炭など燃料調達コストの低減 ・購入電力料のコスト削減
その他経費 （諸経費など）	220億円 （180億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託範囲・内容の見直し ・普及開発関係費、団体費、研究費等の中止・繰延べ・規模縮小 ・資材調達や委託発注時の競争発注導入拡大
合計	1,400億円規模 （1,130億円）	
（再掲）資機材調達	280億円 （230億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・競争発注の導入拡大（H23:14% H27:30%） ・資機材調達の効率化深掘り（7% 10%）

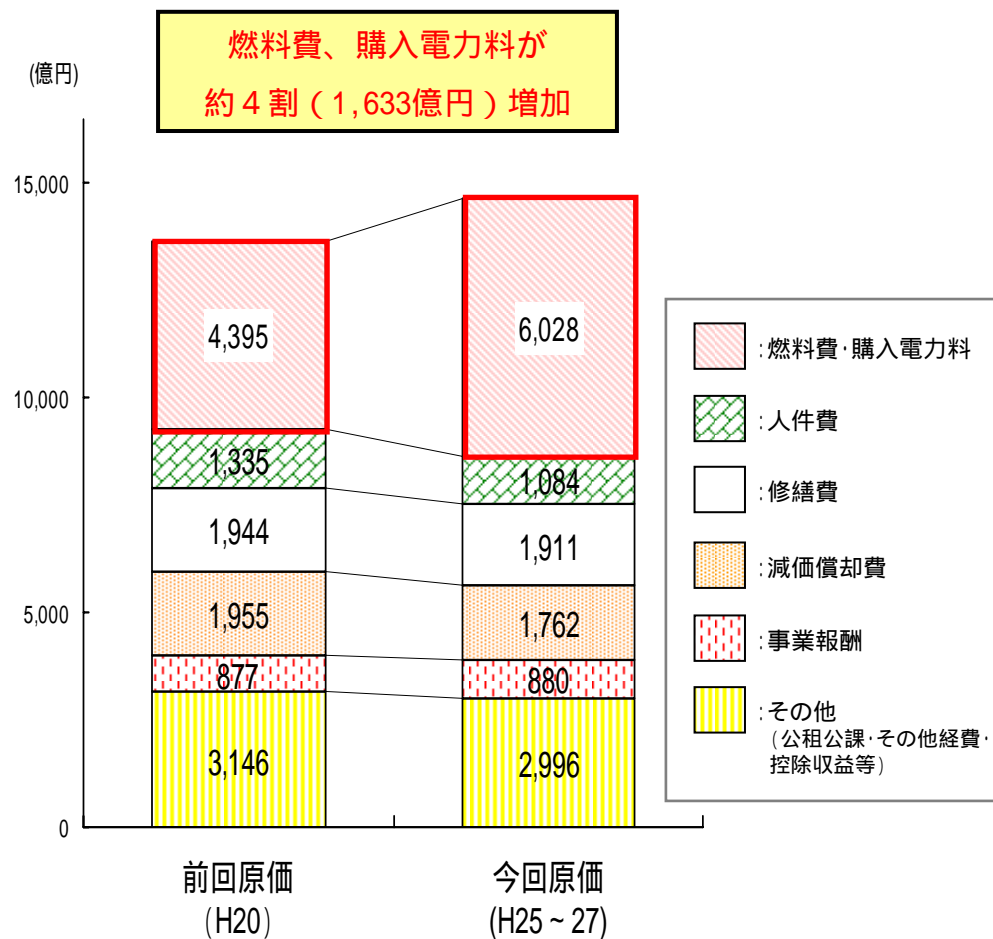
（ ）の数値は料金値上げ申請原価における効率化反映額

3 - 5 原価算定の概要（前回原価（H20改定時）との比較）

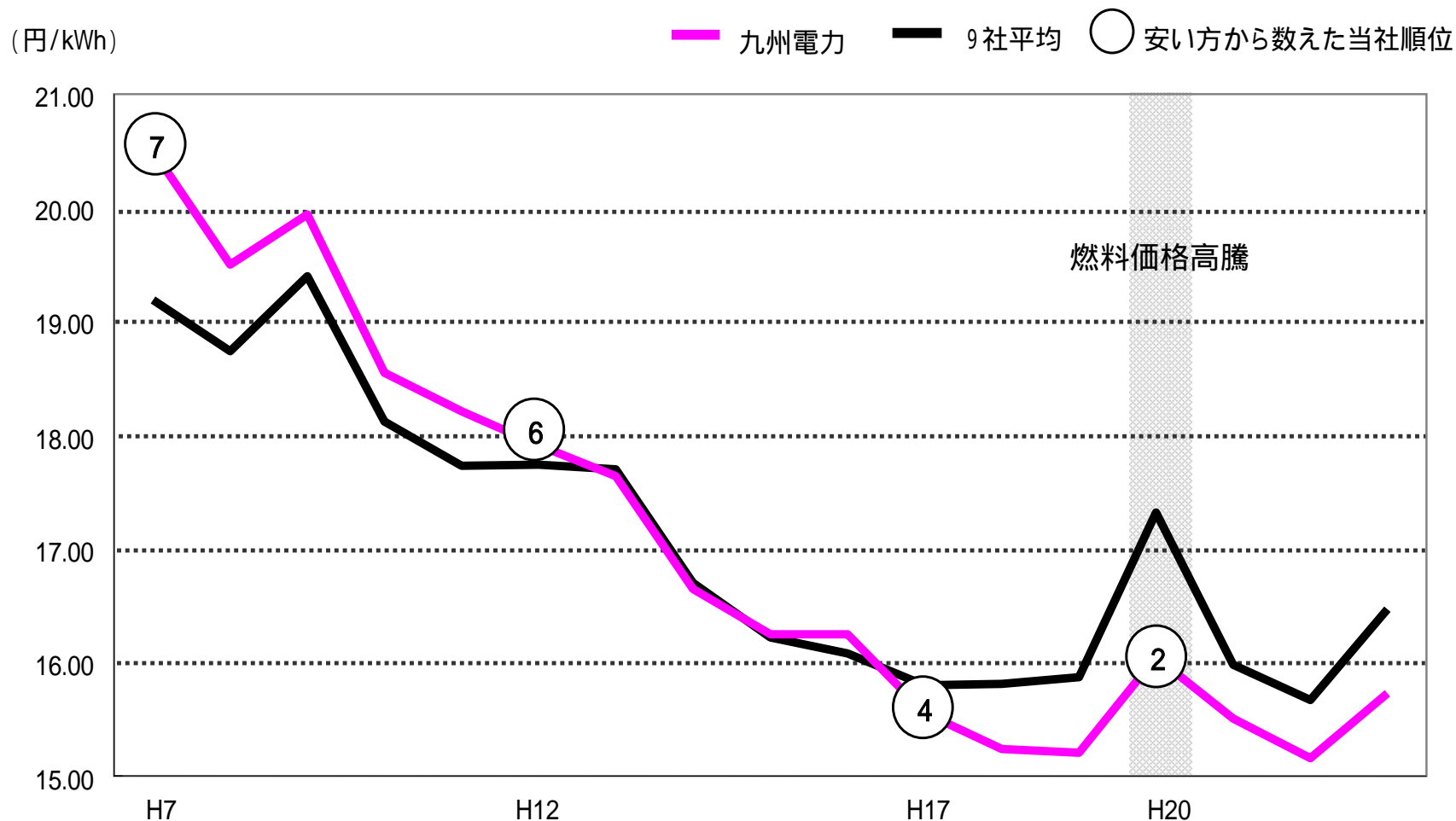
原価算定期間である平成25～27年度の年平均総原価は、1,130億円の効率化努力や申請原価に対する修正指示(307億円)を反映するものの、原子力発電所の再稼働遅延に伴う燃料費・購入電力料の大幅な増加を補うことができないため、不足額の1,209億円について値上げをお願いすることとなりました。

(億円)

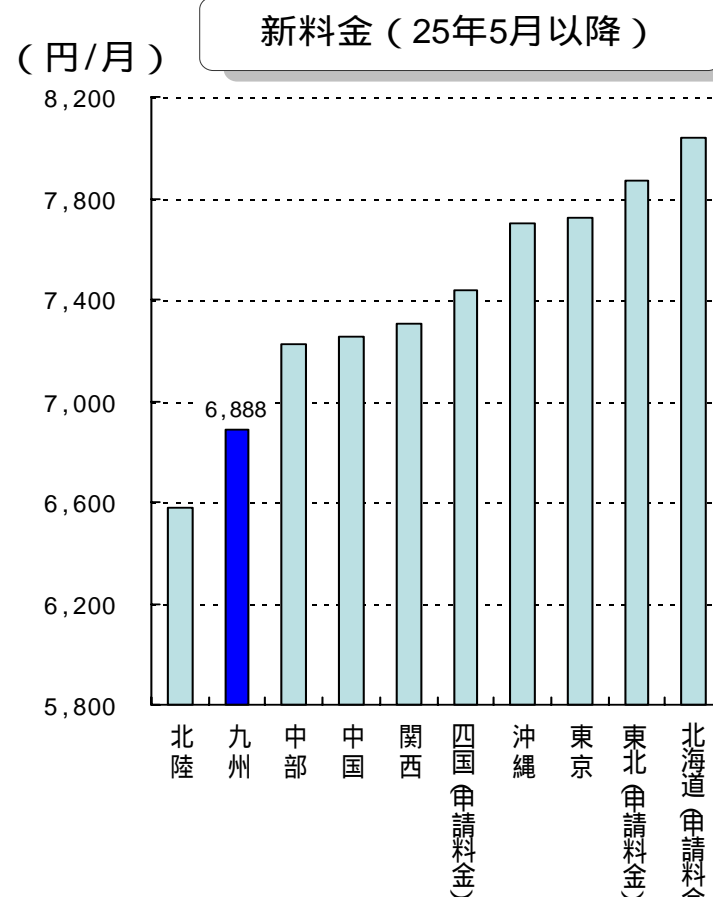
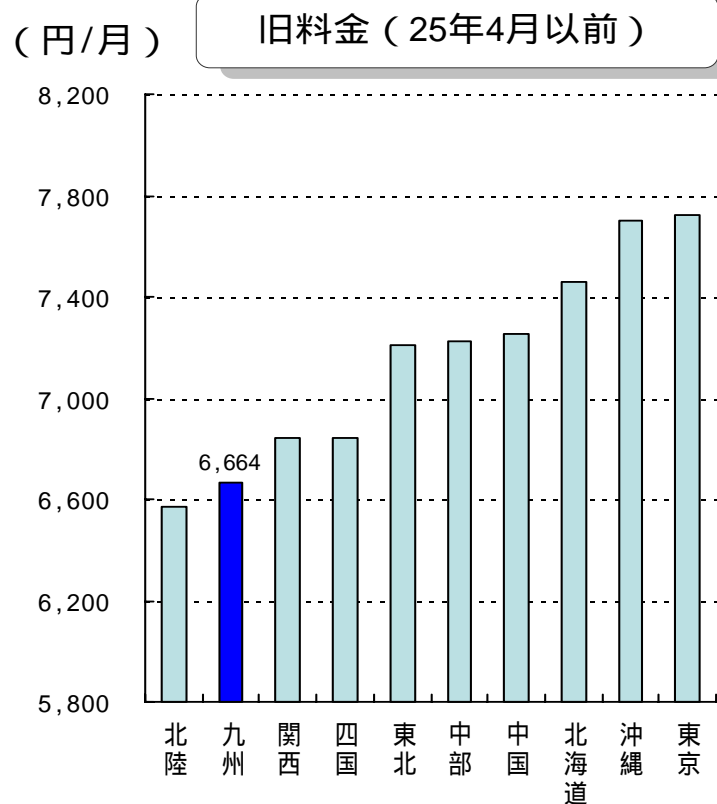
		前回:A (H20)	今回:B (H25～27)	差:B-A	
営業費用	人件費	1,335	1,084	250	
	燃料費	3,162	4,714	1,552	
	修繕費	1,944	1,911	33	
	資本費	減価償却費	1,955	1,762	193
		事業報酬	877	880	3
	小計	2,833	2,643	190	
	購入電力料	1,233	1,315	81	
	公租公課	1,041	1,006	35	
	原子力バックエンド費用	390	272	118	
	その他経費	1,980	2,015	35	
諸経費	1,682	1,587	96		
計	13,918	14,960	1,042		
控除収益	244	274	29		
総原価	13,674	14,686	1,012		
接続供給託送収益	20	23	3		
小売対象原価 = +	13,653	14,663	1,010		
改定前収入	13,653	13,454	199		
差引過不足		1,209			



平成7年度時点で電力9社中（沖縄除く）3番目に高かった当社の電気料金は、経営合理化の取組みによって7回の値下げを実施し、平成20年度以降は、9社中2番目に安い料金となっていました。



従量電灯 B (契約電力30A、月間ご使用量300kWh) について、値上げ以前の当社の料金水準は電力10社中安い方から 2 番目、値上げ後も順位は変わりません。



平成24年7～9月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額を含みます。

新料金は、関西・九州は認可料金、北海道・東北・四国は申請料金、北陸は平成25年7月実施の届出料金(「地球温暖化対策のための税」導入に伴う変更)で算定。

旧料金及び新料金には、消費税等相当額、平成25年5月分から変更となった再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金を含みます。

東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州の料金については、口座振替割引を含みます。

当社は、原子力を扱う事業者として「原子力発電所の安全確保」と「住民のみなさまの安全・安心の確保」に向けて取り組んでいくことが重要と考えています。

福島第一原子力発電所の事故による教訓から、以下の方針のもと、より一層の安全性・信頼性の向上を目指した取り組みを自主的かつ継続的に進めています。

- **福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力規制委員会が定める新規制基準をクリアするのはもちろんのこと、世界最高水準の安全性を目指します。**
- **万一、事故が発生しても、事故の進展に対応して、多重性・多様性のある安全対策を実施し、事故の拡大を防止します。**
- **訓練や教育などを徹底することにより、どのような状況下でも対応できるように運転能力の向上に取り組んでいきます。**

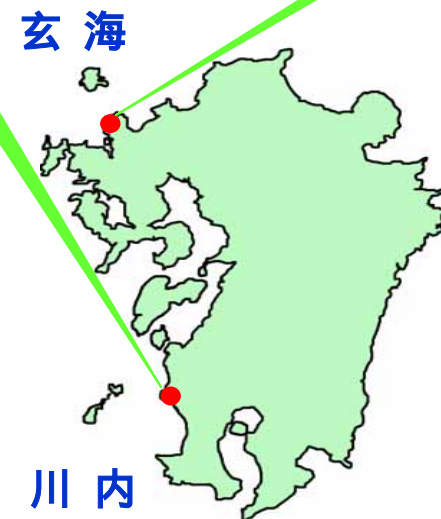
玄海原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
位置	佐賀県東松浦郡玄海町			
用地面積	約87万m ²			
電気出力(万kW)	55.9	55.9	118	118
合計出力(万kW)	347.8			
原子炉型式	加圧水型(PWR)			
運転開始	昭和50年10月	昭和56年3月	平成6年3月	平成9年7月



川内原子力発電所

	1号機	2号機
位置	鹿児島県薩摩川内市久見崎町	
用地面積	約145万m ²	
電気出力(万kW)	89	89
合計出力(万kW)	178	
原子炉型式	加圧水型(PWR)	
運転開始	昭和59年7月	昭和60年11月
九州全体の合計出力(万kW)	525.8	



取り組み 1 浸水を防ぐ

従来からの取り組み

当社の原子力発電所で想定されている最大の津波高さは玄海が海拔2.1m、川内が海拔3.7mです。
これに対して玄海原子力発電所は海拔11m、川内原子力発電所は海拔13mの高さの敷地に立地しています。

福島第一事故を受けた取り組み

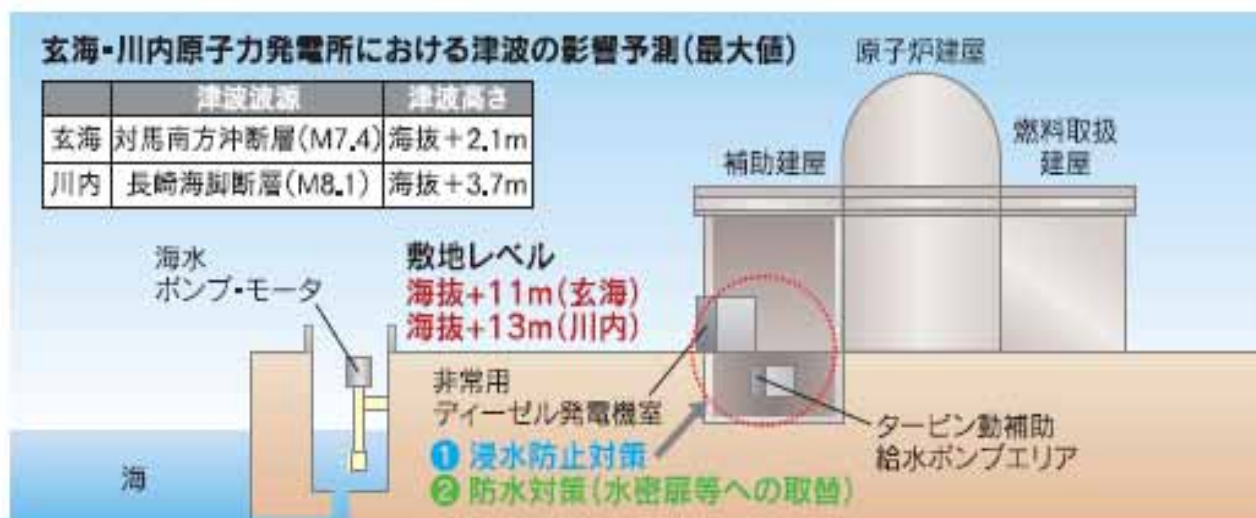
① 浸水防止対策

タービン動補助給水ポンプや非常用ディーゼル発電機等の重要機器があるエリアの扉などに浸水防止のためのシール加工を施しました。

《中長期対策》

② 防水対策（水密扉等への取替）

重要機器エリアの扉やシャッターを水密性の高いものに順次取り替えています。
（平成26年度初めまでに完了予定）



②タービン動補助
給水ポンプ室の水密扉

取り組み 2 電源を確保する

従来からの取り組み

原子炉等を安定的に冷却するためには、冷却水を送るポンプなどを動かす電源の確保が必要です。玄海、川内原子力発電所では、発電所外から複数のルートで電源を供給できるようになっており、また、発電所内には非常用ディーゼル発電機を設置しています。

福島第一事故を受けた取り組み

① 高圧発電機車の配備

(容量:500kVA、各原子炉に1台ずつ)
機器の操作や監視を行う中央制御室等に電気を供給するために配備しました。

② 移動式大容量発電機の配備

(容量:4,000kVA、各原子炉に1台ずつ)
冷却に必要なポンプ等の電源を確保するために配備しました。

③ 原子力発電所への電力系統の供給信頼性を確認

系統用変電所の全停電などが発生した場合でも、玄海3、4号機は異なる2つ以上の変電所から受電しているため、外部電源が喪失することはありません。玄海1、2号機、川内は、おおもとが1つの変電所となっているため、系統用変電所が全停電した場合、外部電源は一旦喪失しますが、供給ルートの切替などにより早期復旧が可能です。このことから、供給信頼性は十分確保されています。

④ 送電鉄塔の耐震性を確認

過去の大規模地震でも、地震による鉄塔本体の倒壊はなく、当社の玄海及び川内原子力発電所の送電鉄塔の基礎の安定性にも問題はないことから、十分な耐震性を有しています。

⑤ 外部電源の早期復旧対策

更なる信頼性向上を図るため、移動用変圧器、仮鉄柱を活用した早期電源復旧対策を実施しました。



② 移動式大容量発電機



⑤ 早期電源復旧対策訓練

取り組み 3 安定的に冷却する

従来からの取り組み

燃料等を冷やすためには、冷却水と冷却水を送るポンプを確保することが重要です。

当社の原子力発電所では、全ての交流電源を喪失した場合でも、電源不要のタービン動補助給水ポンプを活用した、蒸気発生器による冷却を行うことができるしくみとなっています。

福島第一事故を受けた取り組み

① 冷却水を送る仮設ポンプ・仮設ホースの配備

原子炉や使用済燃料貯蔵プールの冷却を長期間行える体制を整えました。

② 水源（タンク、淡水池等）の確保

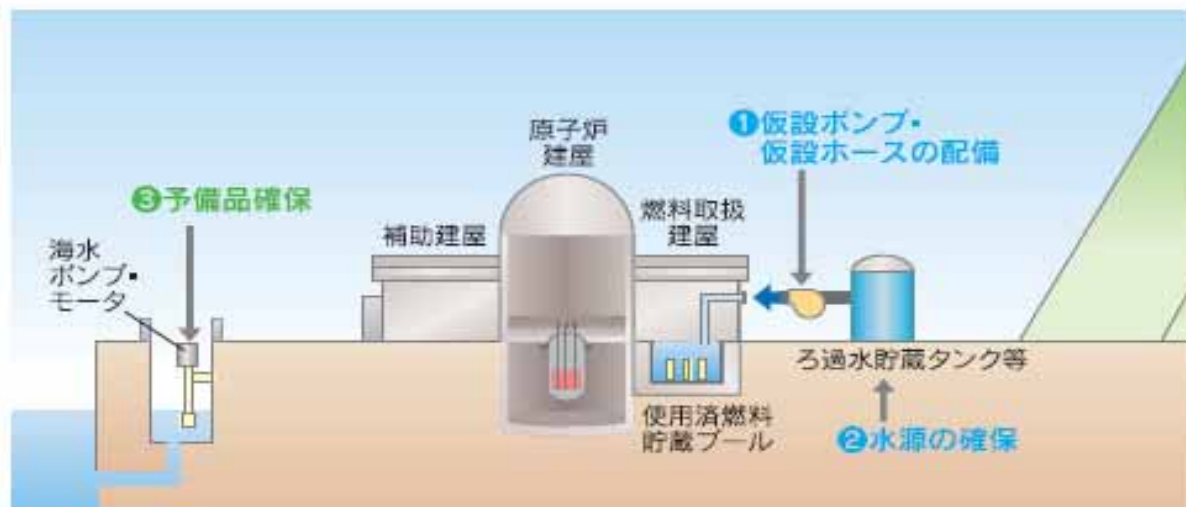
ろ過水貯蔵タンクや原水タンク、隣接する淡水池等を活用することとしました。

また、代替水源となるタンクを津波等から守るための対策を行いました。

《中長期対策》

③ 海水ポンプ・モータの予備品確保

（ポンプは平成26年度初めまでに完了予定。モータは配備済）



① 仮設ポンプ



② 代替水源のタンク



③ 海水ポンプ・モータの予備品

取り組み 4 シビアアクシデントに備える

福島第一事故を受けた取り組み

福島第一原子力発電所での事故の知見を踏まえ、シビアアクシデント（過酷事故）が発生したときでも、迅速に対応できるような対策を実施しています。

① 中央制御室の作業環境の確保

全ての電源を失った場合でも高圧発電機車または移動式大容量発電機からの電源供給により、中央制御室への放射性物質の流入等を防ぎ、作業環境を確保することができます。

② 緊急時における発電所構内通信手段の確保

全ての電源を失った場合でも高圧発電機車または移動式大容量発電機から通信設備に電源を供給することができます。また携帯型の有線通話装置（乾電池式）も配備しています。

③ 高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備

タングステン入り高線量対応防護服を配備した他、原子力事業者間で資機材を融通し合うしくみを整備しています。

④ 水素爆発防止対策

燃料損傷などによって発生した水素が原子炉格納容器外のアニュラス部（※）に多量に溜まり、水素爆発を起こすことがないように、水素を放出する手順を整備し、訓練を行っています。

※外部遮へい壁と原子炉格納容器の間にある密閉された空間

⑤ がれき撤去用の重機の配備

フォークリフトやホイールローダを配備しています。



② 有線通話装置（例）



③ 高線量対応防護服



⑤ ホイールローダ

夜間や雨天等の厳しい条件下での実践的な訓練を実施するなど、いかなる場合でも迅速かつ着実に対応できるよう、緊急時対応能力の維持・向上に努めています。

仮設ポンプによる冷却水供給訓練



原子炉を継続して冷却するための仮設ポンプによる冷却水供給訓練

外部電源復旧訓練



通常を送電線ルートが機能しなくなった場合を想定し、移動用変圧器を発電所内に設置して別ルートから電力を供給する訓練

全交流電源喪失訓練



全交流電源喪失に至った場合を想定し、訓練シミュレータで、照明を消灯した中での緊急時運転操作訓練

がれき撤去訓練



高圧発電機車等の通行障害となるがれきを小型ホイールローダにより撤去する訓練

地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう、万が一の原子力災害発生を想定した、原子力防災体制の強化について、関係自治体と共に取り組んでいます。

福島第一事故を踏まえた、原子力災害対策特別措置法などの改正を受け、関係自治体の地域防災計画と整合を図った、原子力事業者防災業務計画の修正を行い、3月18日に国へ提出しています。

- ・放射性物質の放出状況を踏まえ、非難などを準備する区域:30キロ圏内 (UPZ)
- ・電力会社本店に、原子力施設事態即応センターを設置
- ・後方支援拠点を整備

また、地域の皆さまの安心の観点から、異常時・緊急事態発生時の通報連絡や、平常時の運転状況の連絡等を中心とした防災協定について、周辺自治体との締結を進めています。

当 社

原子力事業者防災業務計画

- ・迅速かつ適切な災害拡大防止対策
- ・国や自治体の関係機関への迅速な通報
- ・防災訓練の実施
(自治体主催の訓練への参加を含む)
- ・原子力施設事態即応センターの整備
- ・後方支援拠点の整備

関係自治体

(佐賀県、玄海町、鹿児島県、薩摩川内市、長崎県、福岡県)

地域防災計画 (原子力対策編)

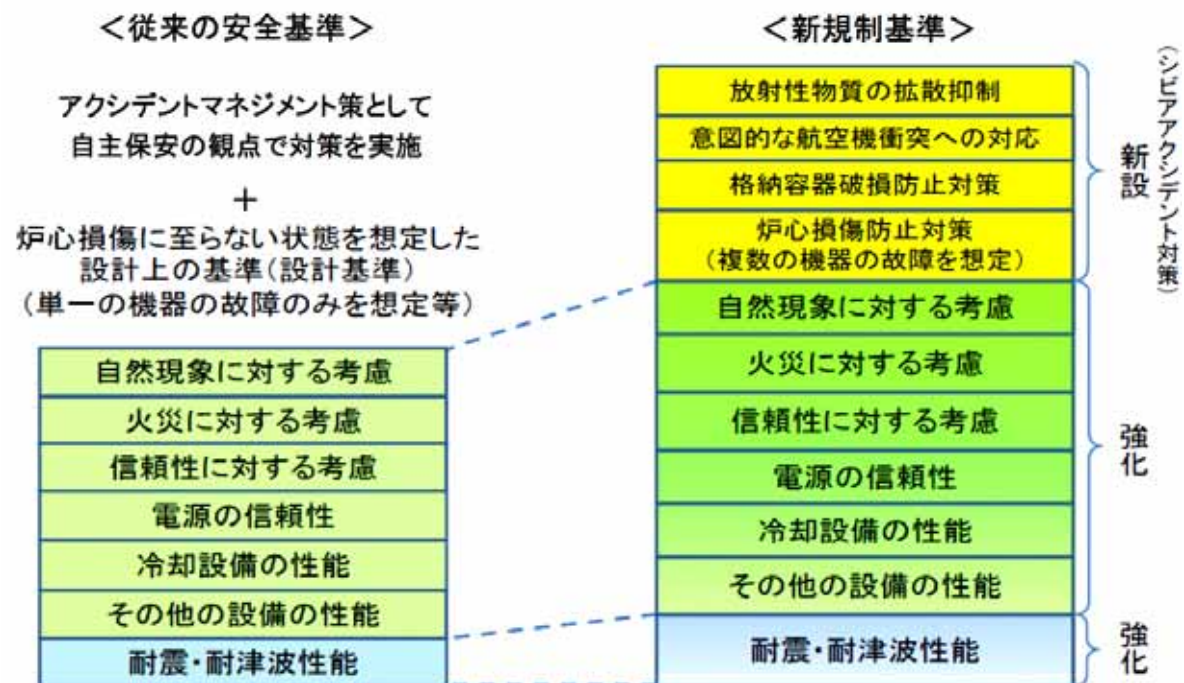
- ・緊急時モニタリング、住民避難
- ・緊急被ばく医療体制の整備
- ・関係機関や住民参加の防災訓練の実施

←→
(整 合)

本年4月10日に原子力規制委員会は、新規制基準の条文案を公表し、7月に施行する予定です。

当社は、これまで自主的に進めてきた更なる安全性・信頼性向上対策の適合性や、追加対策について検討を行い、具体的な対応を進めています。

新規制基準の全体像



平成25年2月6日 第27回原子力規制委員会
「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準骨子案について」の資料から作成

4 - 10 原子力発電所再稼働に向けたスケジュール

国による新規制基準の施行時期及び料金値上げ申請時に想定した原子力発電所再稼働スケジュール

(注) 再稼働スケジュールはあくまで当社の想定であり、決まったものではありません。
 原子力規制委員会による審査に適合させ、立地自治体及び住民のみなさまのご理解を得られるよう全力を尽くします。

原子力設備稼働率				36%					62%					66%					
発電所	号機	運転開始年月 (運転年数)	出力 (万kW)	H25年度					H26年度					H27年度					
				4	6	9	12	3	4	6	9	12	3	4	6	9	12	3	
玄海 (347.8万kW)	1	1975.10 (37年)	55.9																
	2	1981.3 (32年)	55.9																
	3	1994.3 (19年)	118																
	4	1997.7 (15年)	118																
川内 (178万kW)	1	1984.7 (28年)	89																
	2	1985.11 (27年)	89																

新規制基準公布・施行(7月)

原子力規制委員会による審査・立地自治体等への説明

再稼働に関する審査開始から審査終了までの詳細な手順や必要な期間については、原子力規制委員会から公表されておらず、不透明な状況です。

原子力発電所の徹底した安全対策、早期再稼働及び業績改善に向け、全力で取り組んでまいります。

皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

本日はご清聴ありがとうございました。

本資料は情報提供を目的とするものであり、当社株式の購入や売却を勧誘するものではありません。また、本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い、変化することにご留意下さい。また、掲載内容につきましては、細心の注意を払っておりますが、掲載情報の誤りがある場合がございます。投資判断にあたっては、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行ってください。また、本資料の利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。